

「埼玉県NPO大賞2010」実施要領

1 目的

先進的・創造的・社会的な活動を実践しているNPO法人を県民投票などによる選考を経て表彰することにより、優れた事例の普及とNPO相互の交流を深め、NPO活動のさらなる活性化を図ることを目的として「埼玉県NPO大賞2010」を実施する。

2 実施主体

この事業は、埼玉県と特定非営利活動法人埼玉ネットとの協働で実施する。

3 各賞

この事業における各賞の受賞団体数及び賞金は、次のとおりとする。

- 大賞 (1団体・賞金15万円)
- 優秀賞 (1団体・賞金10万円)
- 奨励賞 (2団体・賞金各5万円)

4 応募資格

次のすべてに該当するNPO法人（内閣府認証を含む。）を対象とする。

- (1) 埼玉県内に事務所を有し、埼玉県内で特定非営利活動を行っていること。
- (2) 埼玉県NPO情報ステーションに登録していること。
- (3) 特定非営利活動法人法第29条に規定する書類（事業報告書、収支計算書等）を所轄庁に提出していること。

5 応募方法

(1) 応募期間

平成22年8月20日（金）～平成22年9月10日（金）必着

(2) 応募方法

事業ホームページ(<http://nposaitamanet.or.jp/award/>)の応募フォームにより応募するものとする。ただし、インターネットが使用できない場合は、郵送又はファクシミリによる応募も可能とする。

なお、応募は自薦又は推薦を問わないこととする。

(3) 応募先

特定非営利活動法人NPO埼玉ネット（「10 問い合わせ先」参照）

6 選考方法

(1) 第1次選考

ア 選考方法

(ア) 選考委員会による選考

選考委員会（「8 選考委員会」参照）が、応募団体のホームページや埼玉

県NPO情報ステーションに掲載された活動情報の内容等から、30団体程度を選出する。

(イ) 県民投票

上記30団体程度を対象として、WEB又は郵送（はがき）による県民投票を行い、上位8団体程度を第2選考対象団体として選出する。

イ 県民投票の期間

平成22年10月9日（土）～平成22年12月11日（土）

ウ コミュニティFM等による団体紹介

投票期間中、コミュニティFM（すまいるエフエム）やインターネットラジオで県民投票対象の30団体程度を紹介する。

エ 県民投票の投票先

特定非営利活動法人NPO埼玉県ネット（「10 問い合わせ先」参照）

(2) 第2次選考

ア 選考方法

第2次選考対象団体は、別に定める「活動紹介フォーム」を事前に提出するものとし、下記日程により活動内容についての公開プレゼンテーションを行う。

「活動紹介フォーム」の内容、プレゼンテーションの内容、会場投票の結果等を踏まえ、選考委員会が各賞を選考する。

イ 実施時期

平成23年1月16日（日）12：30～16：30

ウ 実施場所

埼玉県県民活動総合センター1階小ホール

7 選考基準

第2次選考の選考基準は、下表のとおりとする。

審査項目	内 容
課題解決力	地域社会における課題解決に効果的な取組を展開しているか。
巻き込み力	より多くの市民の参加を促し、地域社会の抱える課題や地域社会に対する意識の向上に努めているか。
変 革 力	これまでの制度や仕組みをつくりかえるような取組を実施しているか。
広 報 力	多くの市民から理解と信頼が得られるよう、自分たちの活動について積極的に情報発信しているか。
協 働 力	行政、企業、大学、地域団体など様々な主体と協働して、これまでにない事業を生み出しているか。
共 感 力	第2次選考におけるプレゼンテーションで多くの共感を集めることができたか。

8 選考委員会

専門性、公平性、透明性の観点から適正に選考を行うため、外部の有識者（学識経験者、商工団体・非営利団体関係者、マスコミ関係者、行政職員など）6名程度で構成する選考委員会を設置する。

9 表彰

選考委員会の選考結果に基づき、埼玉県知事が各賞を表彰する。

10 問い合わせ先

特定非営利活動法人 NPO埼玉ネット

所在地：〒338-0824 埼玉県さいたま市桜区上大久保519番地1

埼玉県浦和・大久保合同庁舎1号館

電話：048-714-0501

FAX：048-714-0509

e-mail：info@nposaitamanet.or.jp